

2010年1月19日更新

よくあるご質問

Q1. 新型インフルエンザワクチンはどのような方法で接種するのですか？

Q2. 海外在住の日本人です。帰国の際、新型インフルエンザワクチンの接種を受けたいのですが、どこで受けたいのでしょうか？

Q3. 健康成人への接種はいつから始まるのですか？

(平成22年1月15日更新)

Q4. 海外産ワクチン（輸入ワクチン）は承認されたのですか？

(平成22年1月15日更新)

Q5. 1歳未満の子どもは接種できないのですか？

(平成22年1月19日更新)

Q1. 新型インフルエンザワクチンはどういう方法で接種するのですか？

A1. 新型インフルエンザ予防接種事業における新型インフルエンザワクチンは、
いずれも「注射」により接種します。

スプレー式のワクチン（経鼻ワクチン）はありません。

新型インフルエンザ予防接種事業 国内産ワクチン				
各社共通	ワクチンの種類	不活化ワクチン		
	投与方法 ^{注1}	皮下注射		
	製造方法	鶏卵培養		
	接種量(1回分)	13歳以上 0.5ml	6～12歳 0.3ml	1～5歳 0.2ml
メーカー名等	(財)化学及血清療法研究所	(学)北里研究所	(財)阪大微生物病研究会	デンカ生研(株)
販売名	A型インフルエンザHAワクチンH1N1			
	「化血研」	「S北研」 シリンジ	「北研」	「ビケン」 「生研」
製剤の種類 ^{注2}	バイアル	シリンジ	バイアル	
保存剤 ^{注3}	有 ^{※1}	無	有 ^{※2}	

(注1) 鼻から投与するスプレー式のインフルエンザワクチンは、国内では認可されていません。

(注2) ○バイアル製剤:小びんに注射液が充てんされている製剤。
○シリンジ製剤:あらかじめ注射器に注射液が充てんされている製剤。

(注3) 複数回接種用バイアルの開封後の細菌汚染防止のために用いられる防腐剤のこと。季節性インフルエンザワクチンなどでも使用されています。

※1 フェノキシエタノール;妊娠動物等での催奇形性試験の結果には問題ありませんが、妊婦への使用実績は確認されていません。

※2 チメロサル;エチル水銀に由来する防腐剤であり、海外で過去に発達障害との関連性が指摘されましたが、最近の疫学研究ではその関連はないとされています。

【注意】 日本で承認されていないワクチンを接種した場合は、健康被害救済の対象になりませんので、ご注意ください。

Q2. 海外在住の日本人です。帰国の際、新型インフルエンザワクチンの接種を受けたいのですが、どこで受けたらいいのでしょうか？

A2. 今回の新型インフルエンザ予防接種事業では、日本国籍をお持ちであり、優先接種対象者の定義にあてはまる方は、どこの受託医療機関でも新型インフルエンザのワクチンを接種することができます。

ただし、各都道府県が設定する、接種スケジュールに該当する場合に限られます。

接種スケジュールや受託医療機関の所在地などについては、都道府県および市町村のホームページ等でご確認ください。

なお、外国籍の方についても、日本に在住されている方であれば、接種スケジュールに従って接種を受けることが可能です。

※ 「日本に在住されている方」とは、住民票をお持ちの方や外国人登録をされている方です。旅行、出張、短期留学等で短期間（概ね3カ月未満）日本に滞在される方は、該当しません。

Q3. 健康成人には、いつから接種できるのですか？

A3. すべての優先接種対象者グループ（高齢者まで）への接種が開始されている都道府県においては、1月29日に出荷される国産ワクチン^(注)から優先接種対象者以外の方々（健康成人など）への接種を開始できます。ま

た、具体的な開始時期は、都道府県の判断により、さらに前倒しとするこ
とも可能です。

(注) 出荷から実際に医療機関に届くまでには 1 週間から 10
日程度かかります。

新型インフルエンザワクチンの接種スケジュールについては、各都道府
県が、接種状況などを踏まえて設定することとしています。各都道府県で
開始時期等に差異が生じる場合もありますが、都道府県ごとに状況は異な
るため、全国一律にはならないことにご理解ください。

Q4. 海外産ワクチン（輸入ワクチン）は承認されたのですか？ いつから接種
が開始されるのですか？

A4. 輸入ワクチンは1月20日付で2製品が**特例承認**されます。

実際に流通が開始されるのは、早くて2月の上旬からとなります。（詳細は
おってお知らせします。）

※「特例承認」については、こちらをご参照ください。

●ワクチン Q&A 「7. 海外産ワクチンについて」（問3）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/pdf/vaccine_qa.pdf

Q5. 1歳未満の子どもは接種できないのですか？

A5. 1歳未満のお子様は、予防接種によって免疫をつけることが難しいため、お子様本人は優先的に接種する対象者（優先接種対象者等）に含めず、その保護者を優先的に接種することとしています。

また、免疫をつけることが難しいため、1歳未満のお子様本人への新型インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、優先接種対象者等以外の方々への接種が開始されるに当たって、有益性とリスクを十分に考慮した上で、新型インフルエンザワクチン接種を行うことは差し支えありません。